

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 15日

静岡県知事

（市長） 川勝 平太 殿

提出者 株式会社 やまひろ 関東工場

住 所 静岡県周智郡飯田1661-1

氏 名 関東工場工場長 佐久間 教行

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 538492008

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 やまひろ 関東工場
事業場の所在地	静岡県周智郡森町飯田1661-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食品製造業
② 事業の規模	製造出荷額55億円
③ 従業員数	160名（正社員110名、それ以外の職員50名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和 5年度）実績】		別紙の通り	
①現状	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物のコンテナを二つ用意を行い、廃プラと金属物の混合を少なくするようにしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くずを混合廃棄物に入れないように従業員に周知し、コンテナの確認を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

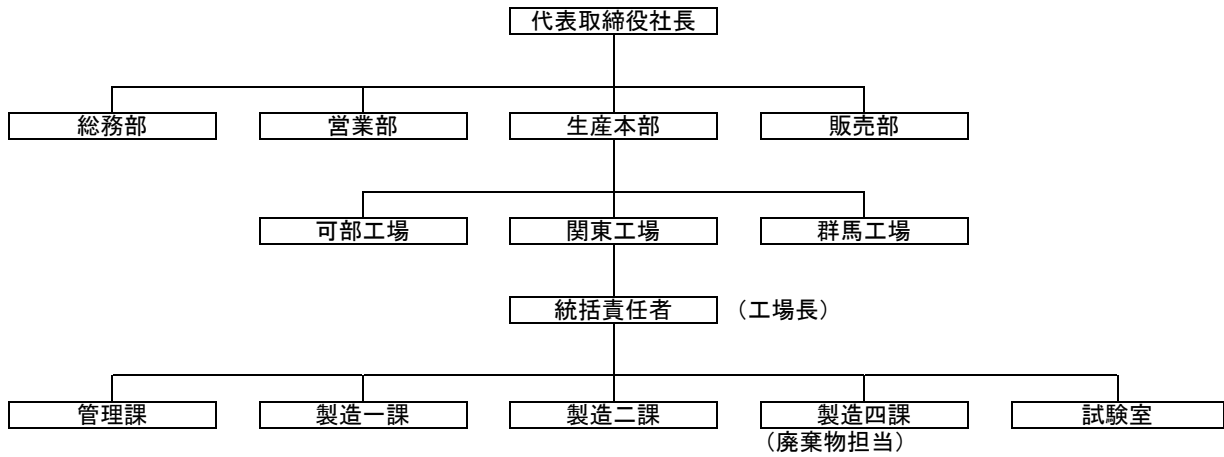
当事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理工程

汚泥→自己中間処理(脱水)→委託処分(肥料化)→製品として売却  
汚泥→自己中間処理(脱水)→委託処分(発酵処分)→委託処分(肥料化)→製品として売却  
汚泥→委託処分(発酵処分)→メタン燃焼→ボイラ燃料化  
動植物性残渣→委託処分(肥料化)→製品として売却  
動植物性残渣→委託処分(飼料化)→製品として売却  
動植物性残渣→委託処分(燃焼処分)→委託処分(埋立)  
廃プラスチック類→委託処分(破碎処分)→委託処分(圧縮梱包処分)→固形燃料化(RPF化)  
金属くず→委託処分(圧縮梱包)→委託処分(破碎処分)→委託処分(埋立)  
ガラスくず→委託処分(破碎処分)→委託処分(埋立)  
陶磁器くず→委託処分(破碎処分)→委託処分(埋立)  
紙くず→委託処分(圧縮梱包)→委託処分(焼却処分)→委託処分(埋立)  
木くず→委託処分(圧縮梱包)→委託処分(焼却処分)→委託処分(埋立)  
燃え殻→委託処分(分級処分)→委託処分(焼成処分)→リサイクル

別紙2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項  
管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	前年度実績(令和5年度)	(これまでに実施した取組)
有機性汚泥	1367.03t	活性汚泥処理の前処理として、バイオアンブ10台を導入し、油脂分解剤の投与を行なう。 生産数が増え排水量が増加した。
動植物性残渣	378.91 t	生産ラインのロス発生場所を洗い出し、生産数の多い商品をを重点的に改善を行ない、不良品の発生を防ぐ。
燃え殻	21.38t	焼却炉の稼働日をゴミの発生量にて管理し、炉内温度を下げない管理。
廃プラスチック類	26.06t	ゴミの分別を実施し、混合廃棄物の量をコントロールする。
ガラスくず・陶磁器くず	0.25t	
廃プラスチック類・紙くず、金属くず	1.448t	
廃プラスチック類・紙くず、木くず、金属くず	1.453t	
廃プラ、金属くず	4.395t	
廃プラ、木くず、金属くず	1.46t	
廃プラ、紙くず	1.253t	
金属くず、汚泥	0.042t	
廃薬品	0.002t	
管理型混合廃棄物	2.08t	

②計画

産業廃棄物の種類	目標	(今後実施する予定の取組)
汚泥	1320t	含水率を合わせ、凝集を管理する。 排水量を減らすため、生産ライン点検。
動植物性残渣	360t	年間の稼働率の高い商品を重点的にロスの削減テーマを設けて、発生を抑制する。
燃え殻	20t	炉内温度安定を測り、燃焼効率を上げ、完全燃焼させる。
廃プラスチック類	24.0t	混合廃棄物の分別を確認し、可燃ごみと廃プラ類の分別をする。
ガラスくず・陶磁器くず	0.20t	
廃プラスチック類・紙くず、金属くず	1.40t	
廃プラスチック類・紙くず、木くず、金属くず	1.40t	
廃プラ、金属くず	4.20t	
廃プラ、木くず、金属くず	1.40t	
廃プラ、紙くず	1.20t	
金属くず、汚泥	0.040t	
廃薬品	0.002t	
管理型混合廃棄物	2.01t	



## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## ①現状

産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	(これまでに実施した取組)
汚泥	0t	0t	汚泥： 油脂分解 バイオ剤の 投入を行い 管理。
動植物性残渣	0t	0t	
燃え殻	0t	0t	
廃プラスチック類	0t	0t	
ガラスくず・陶磁器くず	0t	0t	
廃プラ、紙くず、金属くず	0t	0t	
廃プラ、紙くず、木くず、金属くず	0t	0t	
廃プラ、金属くず	0t	0t	
廃プラ、木くず、金属くず	0t	0t	
廃プラ、紙くず	0t	0t	
金属くず、汚泥	0t	0t	
廃薬品	0t	0t	
管理型混合廃棄物	0t	0t	

## ②計画

産業廃棄物の種類	行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	(今後実施する予定の取組)
汚泥	0t	50t	汚泥： 脱水機に 凝集剤を追 加し、含水率 を下げる。 フロスを貯 溜槽に戻す。 コンテナ内の 水抜きを 行う。
動植物性残渣	0t	0t	
燃え殻	0t	0t	
廃プラスチック類	0t	0t	
ガラスくず・陶磁器くず	0t	0t	
廃プラ、紙くず、金属くず	0t	0t	
廃プラ、紙くず、木くず、金属くず	0t	0t	
廃プラ、金属くず	0t	0t	
廃プラ、木くず、金属くず	0t	0t	
廃プラ、紙くず	0t	0t	
金属くず、汚泥	0t	0t	
廃薬品	0t	0t	
管理型混合廃棄物	0t	0t	

別紙4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	前年度実績(令和5年度)	(これまでに実施した取組)
汚泥	0t	これまで、自社で埋立処分、又は海洋投入処分を実施した事はない。
動植物性残渣	0t	
燃え殻	0t	
廃プラスチック類	0t	
ガラスくず・くず及び陶磁器くず	0t	
廃プラスチック類・紙くず・金属くず	0t	
廃プラスチック類・紙くず・金属くず・紙くず	0t	
廃プラスチック類・金属くず	0t	
廃プラ、木くず、金属くず	0t	
廃プラ・紙くず	0t	
金属くず、汚泥	0t	
廃薬品	0t	
管理型混合廃棄物	0t	

①計画

産業廃棄物の種類	目標	(今後実施する予定の取組)
汚泥	0t	引き続き埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。
動植物性残渣	0t	
燃え殻	0t	
廃プラスチック類	0t	
ガラスくず・くず及び陶磁器くず	0t	
廃プラスチック類・紙くず・金属くず	0t	
廃プラスチック類・紙くず・金属くず・紙くず	0t	
廃プラスチック類・金属くず	0t	
廃プラ、木くず、金属くず	0t	
廃プラ・紙くず	0t	
金属くず、汚泥	0t	
廃薬品	0t	
管理型混合廃棄物	0t	

## 別紙5

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ①現状

前年度実績(令和5年度)

産業廃棄物の種類	全処分委託量	優良認定処理業者 への処分委託量	再生利用業者 への処理委託 量	認定熱回収 業者への処 分委託量	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量
汚泥	1367.03	0t	1360.45t	0t	6.58t
動植物性残渣	378.91t	0t	378.91t	0t	0t
燃え殻	21.38t	21.38t	0t	0t	0t
廃プラスチック類	26.06t	26.06t	0t	0t	0t
ガラスくず・陶磁器くず	0.25t	0.25t	0t	0t	0t
廃プラスチック類・紙くず・金属くず	1.448t	1.448t	0t	0t	0t
廃プラスチック類・紙くず・木くず・金属くず	1.453t	1.453t	0t	0t	0t
廃プラスチック類・金属くず	4.395t	4.395t	0t	0t	0t
廃プラ・木くず・金属くず	1.46t	1.46t	0t	0t	0t
廃プラ・紙くず	1.253t	1.253t	0t	0t	0t
金属くず・汚泥	0.042t	0.042t	0t	0t	0t
廃薬品	0.002t	0.002t	0t	0t	0t
管理型混合廃棄物	2.08t	2.08t	0t	0t	0t

(これまでに実施した取組)

汚泥:脱水後の汚泥の一部を再生利用業者へ処理を委託している。

汚泥:一部を熱回収を行う業者へ処理を委託している。

加圧浮上装置を停止し、油脂分解剤を使用する。

## ②計画

目標

産業廃棄物の種類	全処分委託量	優良認定処理業者 への処分委託量	再生利用業者 への処理委託 量	認定熱回収 業者への処 分委託量	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量
汚泥	1300t	0t	1300t	0t	22.3t
動植物性残渣	360 t	0t	360t	0t	0t
燃え殻	20.0t	20.0t	0t	0t	0t
廃プラスチック類	22t	22t	0t	0t	0t
ガラスくず・陶磁器くず	0.22t	0.22t	0t	0t	0t
廃プラスチック類・紙くず・金属くず	1.400t	1.400t	0t	0t	0t
廃プラスチック類・紙くず・木くず・金属くず	1.300t	1.300t	0t	0t	0t
廃プラスチック類・金属くず	4.000t	4.000t	0t	0t	0t
廃プラ・木くず・金属くず	1.300t	1.300t	0t	0t	0t
廃プラ・紙くず	1.100t	1.100t	0t	0t	0t
金属くず・汚泥	0.035t	0.035t	0t	0t	0t
廃薬品	0.001t	0.001t	0t	0t	0t
管理型混合廃棄物	2.04t	2.04t	0t	0t	0t

汚泥:脱水後の汚泥の一部を再生利用業者へ処理を委託している。

脱水機に凝集剤を追加し、含水率の低下させる。

汚泥コンテナ下部から水分を除去する。

混合廃棄物を分別し、回収してもらう。